



お知らせ

自動車の登録手続き

自動車税(種別割)は、4月1日現在の自動車所有者に課税されます。

下取りや譲渡した場合、廃車や名義変更などの手続きが済んでいないと、課税への影響や税額通知が届かないなどの原因にもなります。販売業者などに手続きを依頼した場合も確認してください。

手続きの期限 3月31日(金)

手続き先

▽普通自動車・二輪/関東運輸局群馬運輸支局
▽軽自動車/軽自動車検査協会

▽沼田市ナンバーの車両/税務課市民税係

問合せ 自動車税(種別割)は群馬県自動車税事務所 ☎027・263・4343、その他は税務課市民税係 ☎内線3013

1003448 土砂などによる埋め立てなどの規制

土砂などによる埋め立て

などを行う場合は、環境汚染・災害防止のため「沼田市土砂等による埋め立て等の規制に関する条例」により、事前の申請が必要です。盛土面積500㎡以上3千㎡までの土砂などの埋め立てなどは市へ、3千㎡以上は県へ申請が必要で、条例に違反した場合、最高で2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。該当する盛土を行う際は、事前に市へお問い合わせください。

問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3074

1010248 令和5年度

農地法申請書の受け付け

農地の貸し借りや所有権の移転、農地を宅地など農地以外の利用目的で転用するときには農地法の許可が必要です。申請書に必要書類を添えて、次表の受付期間中に提出してください。

問合せ 農業委員会事務局 ☎内線5019

1001876

後期高齢者医療制度について

保険証の有効期限は7月31日(月)までです。8月から使用する保険証は7月中に、新たに75歳になる人へは誕生月の前月までに郵送します。受診時は医療機関の窓口必ず提示してください。

●高額療養費

1カ月の医療費が高額になった場合には、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。初めて該当したときは申請書が郵送されるので、国保年金課へ提出してください。

●高額介護合算療養費

医療費高額の世帯に介護保険の受給者がいる場合、毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

入院や外来の1カ月当たりの自己負担限度額は所得によって異なります。「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口提示することで、認定を受けた限度額までの負担となります。

●4月から保険料の仮徴収開始

今年2月の保険料が年金から天引きされた人は、その額と同額が8月まで年金から仮徴収されます。その他の人は、令和4年度の保険料を基に暫定保険料(仮徴収額)を算出し、4月と6月に納付します。8月の本算定で令和5年度の保険料額が確定し、仮徴収で納めた残りをその後納付します。

●期限内に納付を

保険料を滞納すると短期被保険者証が交付されたり、延滞金が加算されたりします。

●不審な電話や訪問にご注意

市役所や公的機関が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターに問い合わせてください。

問合せ 国保年金課医療年金係 ☎内線 3136

申請書受付期間

令和5年	4月6日(木) ~ 4月13日(木)	令和5年	10月6日(金) ~ 10月13日(金)
	5月9日(火) ~ 5月15日(月)		11月7日(火) ~ 11月14日(火)
	6月6日(火) ~ 6月14日(水)		12月6日(水) ~ 12月14日(木)
	令和6年	7月6日(木) ~ 7月13日(木)	1月9日(火) ~ 1月15日(月)
		8月8日(火) ~ 8月14日(月)	2月6日(火) ~ 2月14日(水)
		9月6日(水) ~ 9月14日(木)	3月6日(水) ~ 3月14日(木)

県営住宅3月定期募集
申込期限 3月15日(水)
問合せ 県住宅供給公社 ☎027・223・5811

広告